

**※本通知は、配布資料とともに、別途ご家庭へ郵送しております。**  
**(新1年生におかれては、採用された方から順次、発送いたします。)**

令和4年7月1日

本科第1学年～第3学年の関係する保護者等 各位

函館工業高等専門学校  
事務部学生課学生係

高等学校等就学支援金に係る継続受給の意向確認について（依頼）

このことについて、毎年7月に世帯の収入状況による支援区分の見直し時期を迎えることから、登録済みの個人番号を用いた収入状況の審査が改めて文部科学省にて行われ、継続受給の適否が決定されます。

つきましては、令和4年7月以降も継続して受給を希望されるか否かの意向について、文部科学省への届出が必要とされていることから、下記のとおり、意向確認に関する手続きを各自で行ってくださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

(1) 手続き期限

令和4年7月15日（金）

(2) 意向登録手順

詳細は、別紙「申請者向け利用マニュアル（③継続届出編）」を参照願います。

1) マニュアル4頁を参照し、e-Shien（オンライン申請システム）にログイン

2) マニュアル5～7頁を参照し、意向（継続希望の有無）を登録。

※個人番号登録済みのため、収入状況届出の手続き（マニュアル8頁以降）は省略されます。

<配付資料> **※HP上は掲載省略**

- ・ログインID通知書（既に交付を受けている方は、交付済みの内容と同一です。）
- ・申請者向け利用マニュアル（③継続届出編）

(本件担当)

北海道函館市戸倉町14番1号

函館工業高等専門学校

事務部学生課学生係

TEL:0138-59-6334